

緊急事態宣言発出に伴う愛知県臨床実習指導者講習会の開催について

受講者の皆さまへ

国において新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づき、愛知県に対し、緊急事態宣言が発出されました。期間は5月12日(水曜日)から5月31日(月曜日)までです。

愛知県理学療法士会講習会等の開催指針に基づき、5月31日までに予定されていた愛知県臨床実習指導者講習会(養成校運営)の開催は中止と判断いたしました。

受講者をはじめ会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、コロナ禍における緊急な対応にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

開催中止会場 5月15～16日:東海医療科学専門学校 会場

5月29～30日:星城大学リハビリテーション学院 会場

学習局長 坂口勇人

卒前教育部長 近藤達也